

平成 26 年 10 月 30 日

プレスリリース  
報道関係者各位



一般社団法人 日本分析機器工業会 JAIMA

**日本分析機器工業会、一般企業向けに「改正・労働安全衛生法セミナー」を開催  
— 化学物質のリスクアセスメント等、企業の立場で必要な情報を提供 —**

一般社団法人日本分析機器工業会（所在地：〒101-0054 東京都千代田区神田錦町 1-12-3、会長：服部 重彦/株式会社島津製作所 代表取締役会長）は、11 月 21 日 15:30 から同工業会にて、先の国会で改正された労働安全衛生法に関するセミナーを一般向けに開催します。

平成 26 年改正の労働安全衛生法は、職業性胆管がん問題など化学物質による健康被害が問題となった事例を踏まえ、リスクアセスメント実施など管理体制の見直しを求めるものとなりました。その他にも、ストレスチェックの実施や受動喫煙防止対策等、労働災害防止のために新たな活動を求める内容となっています。

この新法令について、企業の総務・労務・産業保健関係部署の立場で必要となる知識を広めるため、今回、厚生労働省担当官を招いて、下記開催要項通りセミナーを開催します。

参加費は無料であり、聴講者は日本分析機器工業会会員企業に限らず、広く一般から募集します。化学物質の扱いと関連の深い分析機器業界の団体の使命として、労働災害防止活動推進のため改正労働安全衛生法の知識を広めること、化学物質の計測や分析の技術についての問い合わせの機会を提供することを意図しています。

**【開催要項】**

1. テーマ： 「労働安全衛生法の一部を改正する法律」（平成 26 年法律 82 号）  
改正内容や改正趣旨、企業が対応すべきポイントなど
2. 主催： 一般社団法人 日本分析機器工業会 労務委員会
3. 実施日時： 2013 年 11 月 21 日（金） 15：30 ～ 17：00（受付開始 15:00）  
（15：00 以前の来場はご遠慮ください。）
4. 場所： 一般社団法人 日本分析機器工業会 会議室

(東京都千代田区神田錦町 1-12-3 第一アマイビル 3 階)

5. 講師： 厚生労働省 労働基準局 安全衛生部計画課 担当官
6. 対象者： 企業の総務・労務、産業保健スタッフなど  
(日本分析機器工業会の会員企業でなくとも参加可能)
7. 定員： 50 名
8. 参加費： 無料
9. 参加申込： 下記内容を記入した電子メールにて申込み  
(1)会社名 (2)部署・役職 (3)氏名 (4)連絡先電話番号  
送信先： webmaster@jaima.or.jp
10. 申込〆切： 11 月 17 日(月)  
(申込先着順受付)

【お問い合わせ先】

一般社団法人 日本分析機器工業会 担当：林

電話：03-3292-0642 E-mail：webmaster@jaima.or.jp

URL: <http://www.jaima.or.jp/>